

2025 年 5 月 28 日
日 本 銀 行

地域金融強化のための特別当座預金制度に基づく特別付利の実施について

「地域金融強化のための特別当座預金制度基本要領」および「系統中央機関の会員である金融機関による地域金融強化のための特別当座預金制度の利用に関する特則」に基づき、令和 6 年度に特別付利を行った金融機関は、以下のとおりとなりました。

○ 特別付利を行った金融機関（241 先）

株式会社北海道銀行	株式会社第四北越銀行
株式会社青森みちのく銀行	株式会社山梨中央銀行
株式会社秋田銀行	株式会社八十二銀行
株式会社北都銀行	株式会社北陸銀行
株式会社荘内銀行	株式会社富山銀行
株式会社山形銀行	株式会社福井銀行
株式会社岩手銀行	株式会社静岡銀行
株式会社七十七銀行	株式会社大垣共立銀行
株式会社東邦銀行	株式会社十六銀行
株式会社群馬銀行	株式会社三十三銀行
株式会社足利銀行	株式会社百五銀行
株式会社常陽銀行	株式会社滋賀銀行
株式会社筑波銀行	株式会社京都銀行
株式会社武蔵野銀行	株式会社関西みらい銀行
株式会社千葉銀行	株式会社池田泉州銀行
株式会社千葉興業銀行	株式会社南都銀行
株式会社きらぼし銀行	株式会社紀陽銀行
株式会社横浜銀行	株式会社但馬銀行

株式会社山陰合同銀行
株式会社中国銀行
株式会社山口銀行
株式会社阿波銀行
株式会社百十四銀行
株式会社伊予銀行
株式会社四国銀行
株式会社福岡銀行
株式会社筑邦銀行
株式会社佐賀銀行
株式会社十八親和銀行
株式会社肥後銀行
株式会社大分銀行
株式会社宮崎銀行
株式会社鹿児島銀行
株式会社西日本シティ銀行
株式会社北九州銀行
株式会社きらやか銀行
株式会社北日本銀行
株式会社仙台銀行
株式会社福島銀行
株式会社大東銀行
株式会社栃木銀行
株式会社東日本銀行
株式会社東京スター銀行
株式会社神奈川銀行
株式会社大光銀行
株式会社長野銀行
株式会社富山第一銀行
株式会社福邦銀行
株式会社静岡中央銀行
株式会社あいち銀行

株式会社名古屋銀行
株式会社みなと銀行
株式会社島根銀行
株式会社トマト銀行
株式会社もみじ銀行
株式会社西京銀行
株式会社徳島大正銀行
株式会社香川銀行
株式会社愛媛銀行
株式会社福岡中央銀行
株式会社佐賀共栄銀行
株式会社長崎銀行
株式会社熊本銀行
株式会社豊和銀行
株式会社宮崎太陽銀行
株式会社南日本銀行
株式会社沖縄海邦銀行
室蘭信用金庫
空知信用金庫
苫小牧信用金庫
北空知信用金庫
日高信用金庫
渡島信用金庫
道南うみ街信用金庫
帯広信用金庫
北見信用金庫
網走信用金庫
東奥信用金庫
青い森信用金庫
秋田信用金庫
羽後信用金庫
山形信用金庫

米沢信用金庫

鶴岡信用金庫

一関信用金庫

花巻信用金庫

仙南信用金庫

会津信用金庫

郡山信用金庫

白河信用金庫

須賀川信用金庫

ひまわり信用金庫

あぶくま信用金庫

二本松信用金庫

福島信用金庫

高崎信用金庫

桐生信用金庫

アイオー信用金庫

北群馬信用金庫

しのめ信用金庫

足利小山信用金庫

栃木信用金庫

鹿沼相互信用金庫

佐野信用金庫

大田原信用金庫

烏山信用金庫

水戸信用金庫

埼玉縣信用金庫

青木信用金庫

飯能信用金庫

千葉信用金庫

銚子信用金庫

東京ベイ信用金庫

館山信用金庫

佐原信用金庫

かながわ信用金庫

湘南信用金庫

川崎信用金庫

平塚信用金庫

朝日信用金庫

興産信用金庫

さわやか信用金庫

東京シティ信用金庫

芝信用金庫

東京東信用金庫

西京信用金庫

城南信用金庫

東京信用金庫

城北信用金庫

巢鴨信用金庫

新潟信用金庫

長岡信用金庫

三条信用金庫

新発田信用金庫

柏崎信用金庫

村上信用金庫

甲府信用金庫

長野信用金庫

松本信用金庫

飯田信用金庫

アルプス中央信用金庫

富山信用金庫

高岡信用金庫

のと共栄信用金庫

はくさん信用金庫

福井信用金庫

敦賀信用金庫

しずおか焼津信用金庫

静岡信用金庫

浜松磐田信用金庫

富士宮信用金庫

島田掛川信用金庫

富士信用金庫

遠州信用金庫

岐阜信用金庫

大垣西濃信用金庫

高山信用金庫

八幡信用金庫

愛知信用金庫

岡崎信用金庫

いちい信用金庫

瀬戸信用金庫

知多信用金庫

豊川信用金庫

豊田信用金庫

西尾信用金庫

蒲郡信用金庫

尾西信用金庫

東春信用金庫

津信用金庫

北伊勢上野信用金庫

桑名三重信用金庫

紀北信用金庫

滋賀中央信用金庫

長浜信用金庫

湖東信用金庫

京都中央信用金庫

京都北都信用金庫

大阪信用金庫

大阪シティ信用金庫

大阪商工信用金庫

永和信用金庫

北おおさか信用金庫

奈良信用金庫

大和信用金庫

奈良中央信用金庫

新宮信用金庫

きのくに信用金庫

姫路信用金庫

兵庫信用金庫

日新信用金庫

淡路信用金庫

但馬信用金庫

中兵庫信用金庫

鳥取信用金庫

米子信用金庫

倉吉信用金庫

しまね信用金庫

日本海信用金庫

島根中央信用金庫

おかやま信用金庫

津山信用金庫

玉島信用金庫

吉備信用金庫

備前日生信用金庫

呉信用金庫

しまなみ信用金庫

萩山口信用金庫

西中国信用金庫

東山口信用金庫

徳島信用金庫

高松信用金庫

観音寺信用金庫

福岡信用金庫

大牟田柳川信用金庫

唐津信用金庫

佐賀信用金庫

九州ひぜん信用金庫

たちばな信用金庫

宮崎第一信用金庫

高鍋信用金庫

鹿児島信用金庫

コザ信用金庫

○ 特別付利を行った系統中央機関（４先）

信金中央金庫（２先^{（注）}）

労働金庫連合会（６先^{（注）}）

全国信用協同組合連合会（９５先^{（注）}） 農林中央金庫（４１９先^{（注）}）

（注）系統中央金融機関を通じて本制度に基づく特別付利を行った会員金融機関数を表します。

以 上

< 本件照会先 >

金融機構局 稲村・平井（03-3279-1111）